

公共施設等マネジメントの概要

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（H28年3月策定）

県が所有、管理し、また、将来、更新経費等の負担を負うことが見込まれる全ての施設が対象

①良質な性能および安全性の維持・確保

②施設総量の適正化

③施設の長寿命化、計画的な更新・改修

④維持管理の最適化、施設の有効活用

持続可能で質の高いサービスの提供

財政負担の縮減・平準化

資産価値の最大化

(主な取組)

建築物（全494施設）

○ 施設総量の適正化（施設評価）

全494施設を対象に、定性的・定量的な視点から、施設のあり方を検討（施設の棚卸し） ※結果は、県HPで公表済

見直し対象施設 125施設

	計	廃止	縮小	統合・複合化等	移転
10年以内の見直し	88	64	11	11	2
更新・改修時点の見直し	37	22	3	12	-
計	125	86	14	23	2

存続する施設 369施設

当面存続する施設のうち、主な148施設について、管理運営上の課題を明らかにし、運営改善の方針および目標を設定

施設の必要性を見極めた上で、必要なハード対策を実施

○ 施設の長寿命化（予防保全）

長寿命化対策（予防保全）を講じることにより、施設の使用期間の延伸（通常50年→65年以上）が見込める次の施設（長寿命対象施設）において、施設ごとに「長期保全計画（計画期間30年）」を策定し、H28から予防保全工事に着手

- 年数要件： 建築後の経過年数が35年以内
- 規模要件： 棟当たりの総面積が500㎡以上

131施設

※面積ベースで全体の約4割

長期保全計画

- 施設ごとに策定
- 30年間の予防保全工事の内容と実施時期を記載

「長期保全計画」に基づき、計画策定の翌年度から予防保全工事に着手

(例)屋根・外壁改修
受変電設備
給排水設備、空調設備

※原則H27～H29の3年間で順次計画策定（H27は22施設で策定済）

○ 計画的な更新・改修

長寿命化を図らない、老朽化が進んでいる施設を中心に、更新（建替）や改修の実施時期を検討し、全庁的に緊急性・優先度を見極めた上で、「更新・改修方針（計画期間：H28～H37の10年間）」をH27に策定

H28から同計画に基づき、計画的に事業を推進

今後の財政状況も踏まえつつ、全庁的に事業の緊急性・優先度を見極め（優先的に実施する事業の決定）

更新・改修方針

- 県全体で策定
- 全体方針に加え、今後10年間に更新・改修事業や課題整理に着手する施設を記載

優先度が高い事業から、順次事業着手

基金（H27.3設置）や予算の特別枠（H28当初予算～）を活用し、計画的に事業を推進

インフラ・公営企業施設

分野ごとに「長寿命化計画」等を策定し、計画的にアセットマネジメント等の取組を推進

施設類型	策定済の計画（H27末）
インフラ施設	
道路施設	・舗装補修ガイドライン ・舗装修繕計画 ・橋梁長寿命化修繕計画（15m以上）
河川管理施設	・河川巡視点検マニュアル（・H28 長寿命化計画）
港湾施設	港湾維持管理計画
治水ダム	長寿命化計画（6ダム）
砂防関係施設	（H30 長寿命化計画）
公園施設	公園施設長寿命化計画
県営住宅	公営住宅長寿命化計画
農業水利施設	・アセットマネジメント全体計画 ・アセットマネジメント中長期計画
治山・林道施設	長寿命化計画（治山施設・林道施設）
交通安全施設	（H32まで 長寿命化計画）
公営企業施設	
公営競技事業施設	（H32まで 長寿命化計画）
流域下水道施設	・ストックマネジメントガイドライン ・長寿命化計画（・H27～ 処理場施設・中継ポンプ場の長寿命化計画）
水道施設	アセットマネジメント計画
病院施設	（H32まで 次期中期計画）

<参考> 建築物に係る対象施設一覧(予定)

※ 下表の整理は、施設内の一部の建物で実施する場合も含む。
 ※ 下線は、平成28年度から事業着手する施設を表す。

長寿命化 (予防保全) 全131施設		
①平成27年度計画策定済	公の施設(県立学校を除く) (1)文化産業交流会館 (2)芸術劇場びわ湖ホール (3)総合保健専門学校 (4)長寿社会福祉センター (5)障害者福祉センター (6)聴覚障害者センター (7)びわ湖こどもの国 (8)陶芸の森 (9)高等技術専門校米原校舎 (10)高等技術専門校草津校舎 (11)男女共同参画センター (12)水産試験場醒井養鱒場(本館等) (13)図書館(地下書庫) (14)安土城考古博物館 庁舎等 (1)消防学校(宿舍棟等) (2)大津合同庁舎 (3)工業技術総合センター(栗東庁舎) (4)ミシガン州立大学連合日本センター (5)総合教育センター (6)警察本部庁舎 県立学校 特別支援学校 (1)鳥居本養護 (2)草津養護	22施設
	公の施設(県立学校を除く) (1)近江富士花緑公園 (2)看護専門学校 (3)近江学園(多目的ホール) (4)テクノファクトリー 庁舎等 (1)公館 (2)甲賀職員会館 (3)自動車税事務所 (4)琵琶湖環境科学研究センター (5)旧大津健康福祉センター (6)食肉衛生検査所 (7)計量検定所 (8)旧大津高等職業訓練校(大津) (9)農業技術振興センター本部(生物工学棟) (10)農業技術振興センター茶業指導所 (11)加工指導センター (12)畜産技術振興センター(本館) (13)水産試験場(第2飼育実験棟) (14)甲賀合同庁舎(本館) (15)甲賀合同庁舎(保健所) (16)高島合同庁舎(別館) (17)建設技術センター (18)機動警察隊 (19)運転免許センターサブセンター(米原分室) (20)長浜警察署 (21)~(28)警察官待機宿舍等(8施設) 県立学校 特別支援学校 (1)盲学校 (2)聾話学校(幼稚部棟) (3)北大津養護 (4)長浜養護 (5)野洲養護 (6)野洲養護北櫻校舎 (7)三雲養護 (8)新旭養護 (9)八日市養護 (10)甲良養護	42施設
	公の施設(県立学校を除く) (1)長浜バイオ大学ドーム(長浜ドーム)宿泊研修館 庁舎等 (1)県庁(新館(増築部)、東館等) (2)科学捜査センター (3)大津警察署 (4)守山警察署 (5)米原警察署 (6)~(14)警察官待機宿舍等(9施設) 県立学校 高等学校 (1)膳所 (2)大津清陵 (3)堅田 (4)東大津 (5)北大津 (6)大津・大津清陵馬場分校 (7)石山 (8)瀬田工業 (9)大津商業 (10)彦根東 (11)彦根工業 (12)彦根翔陽 (13)虎姫 (14)伊香 (15)長浜農業 (16)八幡 (17)八幡工業 (18)八幡商業 (19)草津東 (20)草津 (21)玉川 (22)湖南農業 (23)守山北 (24)栗東 (25)国際情報 (26)甲南 (27)信楽 (28)野洲 (29)石部 (30)甲西 (31)高島 (32)安曇川 (33)八日市(特別教室棟) (34)八日市南 (35)伊吹 (36)米原 (37)日野 中学校・高等学校 (1)河瀬 (2)守山 (3)水口東 特別支援学校 (1)(現)長浜高等養護 (2)甲南高等養護	57施設
	④計画策定期間の調整が必要な施設 (1)近代美術館 (2)UNEP国際環境技術センター (3)琵琶湖博物館 (4)(現)長浜高校 (5)長浜北星高校(電気科実習棟等) (6)長浜バイオ大学ドーム(長浜ドーム) (7)武道館 (8)アイスアリーナ (9)彦根総合運動場 (10)運転免許センター(講習教室)	10施設

更新・改修 ※更新・改修方針(H28~H37)期間中		
更新(建替)	ア 早期(概ね平成28~32年度)の事業着手に向けて、具体的な事業内容等の検討・精査を行うもの (1)薬業技術振興センター (2)信楽窯業技術試験場 (3)畜産技術振興センター繁殖牛施設 (4)運転免許センター(本館等) (5)草津警察署 (6)甲賀警察署 (7)~(19)交番、駐在所等(13施設 <u>うち7施設</u>) (20)~(23)警察署長公舎(東近江、彦根、木之本、高島)	23施設
	イ 方針の期間内(平成28~37年度)の事業着手に向けて、課題整理や事業方針等の検討を行うもの (1)希望が丘文化公園 (2)近江学園(一般棟等) (3)信楽学園 (4)東北部工業技術センター(長浜庁舎) (5)東北部工業技術センター(彦根庁舎) (6)水産試験場(本館等) (7)農業技術振興センター本部(本館等)	7施設
	(1)消防学校(訓練施設) (2)県庁舎(本館、新館) (3)南部合同庁舎(本館) (4)東近江合同庁舎(本館) (5)湖東合同庁舎(本館) (6)湖北合同庁舎(本館) (7)高島合同庁舎(本館) (8)長浜北星高等学校(校舎) (9)八日市高等学校(校舎) (10)愛知高等学校(校舎) (11)聾話学校(校舎) (12)図書館(本館)	12施設

<主な対象施設>
 ・平成28年度に指定管理者の更新時期を迎える施設
 ・比較的大きく古い施設
 ・警察本部庁舎

<主な対象施設>
 ・その他の指定管理施設
 ・比較的小さく新しい施設
 ・平成27年度末時点で築25年以上の警察施設

<主な対象施設>
 ・県庁 高等学校
 ・平成27年度末時点で築25年未満の警察施設